

広報

シリシリ 11

2002
No.382



見事な手つきで華麗な踊り！

～第8回ほのぼのまつり～

みんなで考えよう！

10月号では「市町村合併とは」「市町村合併の歴史」や「今なぜ市町村合併なのか」そして「利尻町の合併に関する動き」などについて掲載したところですが、今回は「北海道が示した合併のパターン」や「合併におけるメリット・デメリット」「合併した場合の支援策」などについてお知らせします。

市町村

PART. 2

合併

北海道が示した

市町村の 合併パターン

国の「市町村合併の推進についての指針」に基づき北海道は平成12年9月「北海道市町村合併推進要綱」を策定し、次の合併パターンを作成しております。

○ステップⅠ：住民の日常生活圏の形成に大きく関わりを有する市町村間の距離（おおむね40kmの範囲内）にある市町村の組合せ

○ステップⅡ：行政サービスの質や量に深い関わりを持つ人口規模類型（人口30万人超から1万人程度までの6類型に分類）による組合せ

○ステップⅢ：ステップⅡの組合せの中から、日常生活圏の形成状況や地方公共団体の事務の共同処理状況、国・道

11平方キロメートルとなりこの北海道が示している利尻町・利尻富士町合併パターンによると、合併後の人団は8018人、面積が118.

★期待される効果 （メリット）

国・道が示している 合併の効果と 懸念されること

利尻町の合併パターンは？

北海道が示している利尻町の合併パターンは、ステップⅡ（人口規模類型）の「体制整備B型」により利尻富士町との合併パターンが示されています。

この「体制整備B型」とは、隣接している町村で比較的小さな一つの生活圏を形成している地域や複数の町村により構成されている離島地域などを想定し、合併により「適切かつ効率的な基幹的行政サービスの提供」を目的とした、もつとも人口規模の小さな類型となっています。

◆北海道が示した合併パターン（宗谷支庁管内分）

No.	関係市町村	人口(人)	類型
宗谷①	稚内市 豊富町	49,515	市制合体型
宗谷②	枝幸町 歌登町	10,884	体制整備B型
宗谷③	利尻町 利尻富士町	8,018	体制整備B型
宗谷④	猿払村 浜頓別町 中頓別町	10,586	体制整備B型
宗・上・留 ⑤	豊富町 中川町 遠別町 天塩町 幌延町	18,969	体制整備B型

機関の管轄区域、市町村の歴史的沿革など地域の結びつきなどを基準とした組合せ、また市町村が自主的に合併を検討する上で具体的な検討素材として、道内93の市町村合併パターンを公表しました。

ます。（人口は平成11年3月31日現在住民基本台帳人口）

の強化、地域のイメージアップと総合的発展など、多くの効果が期待されます。

▼行政サービスの充実

現在のサービス水準を確保しつつ、サービスの選択の幅が広がり、色々な行政サービスを受けられる。

・合併により行財政基盤が強化され、少子・高齢社会に向けたサービスなどの充実を図ることができる。

・利用が一部制限されていた他の市町村の公共施設が利用可能となり、利用しやすい施設を選択できるようになる。

・広域的観点に立った効率的なまちづくり施策の展開

広域的な観点からのまちづくりの展開、重点的な投資による基盤整備の推進、環境問題、観光振興など広域的な調整が必要な施策の対応などが可能になる。

・広域的観点からの公共施設の配置が可能となり、スポーツ施設、文化施設などの公共施設が効率的に配置され、地域での類似施設の重複投資が抑制される。

・行政区域が広がることにより、道路の機能的な整備や公共施設の適正配置、住宅や産業立地などにおける土地利用の適正化や地域の個性を活かしたゾーニングなど、計画的なまちづくりがより効果的に実施される。

あつた行政組織等が一元化され、経常的な行政経費の軽減が図られる。

・環境対策や観光振興など、広域的な調整や取組みを必要とする課題について効果的に対応することができる。

新しい市町村の誕生は、個性あるまちづくりや地域の発展の可能性に結びつき、活力に満ちた地域社会の実現に寄与することになる。

▼地域のイメージアップと総合的発展

▼住民ニーズに対応した行政サービスの確保

2. 財政措置

て、次のような措置を講じる。

- ①合併準備補助金
- ②合併市町村補助金
- ③普通交付税の算定の特例（合併算定替）の期間延長
- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

市町村合併に対する国の支援

昨年度に施行された「市町村の合併の特例に関する法律」により、合併推進のため

3. 市町村合併に関する情報提供

- 次のような支援策を講じることとしています。

- ととともに、一部の施策分野においては、地域ごとのきめ細やかな施策が実施しにくくなる。

- 国においては、平成11年の市町村の合併の特例に関する法律の改正により「国は、合併市町村の建設に資するため当分の間、必要な財政上の措置その他の措置を講じるよう努めなければならない」と規定されたことなどを踏まえ、次のような支援措置を講じることとしています。

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）
- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置
- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）
- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- りのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補助金

- ③普通交付税の算定の特例

- ④合併後の市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置（合併特例債）

- ⑤合併後の市町村の振興のための基金造成に対する財政措置（合併特例債）

- ⑥合併直後の臨時的経費に対する財政措置

- ⑦合併関係市町村間の公債費置（合併特例債）

- 負担格差是正のための財政措置

- （合併算定替）の期間延長

- ①合併準備補助金

- ②合併市町村補

平成 14 年度

国民年金特集

自分のため、家族のためだから、もっと知りたい年金のこと
“正しい手続きで” “きちんと保険料を納めて” 年金を受給しましょう

第1号被保険者の1ヶ月分の保険料は…定額保険料 13,300円、付加保険料 13,700円 です

老齢基礎年金

年金額 804,200円

— 65歳になったとき —

- 老齢基礎年金は、保険料を納めた期間（免除、学生納付特例期間を含む）が25年以上ある人が65歳になったときから受けられる年金です。希望すれば65歳前から受けられますが、年金額が減額されるなど制限を受けます。

※ 未納や免除期間があるときは、次の式で計算した額となります。

$$804,200 \text{ 円} \times \frac{\text{保険料納付月数} + \text{全額免除月数} \times 1/3 + \text{半額免除月数} \times 2/3}{\text{加入可能年数} \times 12 \text{ ヶ月}}$$

(注) 学生納付特例期間は、上記の計算式に含まれません。

支給を受けるために必要な期間は…

- 国民年金の保険料を納めた期間
(3号被保険者期間、免除期間、学生納付特例期間を含む)
- 任意加入できる人が加入しなかつた期間
(カラ期間)
- 昭和36年4月1日以後の厚生年金や共済組合などの加入期間

これらを合計して、原則25年以上の期間が必要です



年金は、老後の備えだけではありません。

障害や死亡など、いざというときのための備えでもあります。

障害基礎年金

年金額
1級障害 1,005,300円
2級障害 804,200円

— 病気やケガで障害が残ったとき —

- 障害基礎年金は、「国民年金に加入している人」や「国民年金に加入していた60歳以上65歳未満の人」が病気やケガで障害者になったときに受けられる年金です。

※ 20歳前に障害者になった人は、20歳になってから国民年金に加入すると障害基礎年金が受けられます。(ただし、所得の制限があります)

※ 障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている18歳に到達した以後の3月31日が経過していない子、または20歳未満で1、2級の障害がある子がいるときは、次の額が加算されます。

支給を受けるためには…

- 障害認定日において、1級または2級に該当すること。
- 初診日(障害の原因となった病気やケガで、最初に病院にかかった日)において前々月までの加入期間が次のいずれかに該当すること。
 - 保険料を納めた期間（免除期間、学生納付特例期間を含む）が、保険料を納めていなければならぬ期間の3分の2以上あること。
 - 前々月までの1年間に未納がないこと。

※ 障害認定日とは、初診日から1年6ヶ月経った日、または障害の症状が固定した日をいいます。

子の数	加算額
1人目・2人目	各 231,400円
3人目以降	各 77,100円

遺族基礎年金

年金額 804,200円

※ 子のある妻が受けける場合は、
子の加算額がプラスされますが
子の年齢の要件、加算額は障害基礎年金の場合と同じです。

支給を受けるためには…

次のいずれかに該当する人が亡くなったときに支給されます。

- ① 老齢基礎年金を受給していた人
- ② 老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている人。
- ③ 国民年金の被保険者または国民年金の被保険者であった人で日本国内に住所を有し60歳以上65歳未満であつて次のいずれかに該当すること。
 - イ. 亡くなった日の前々月までの加入期間のうち、保険料を納めた期間（免除期間、学生納付特例期間を含む）が3分の2以上ある人。
 - ロ. 亡くなった日の前々月までの1年間に未納がない人。



寡婦年金

保険料を25年以上（免除期間、学生納付特例期間を含む）納めた夫が老齢基礎年金を受けずに亡くなった場合に、10年以上婚姻関係にあった妻に、妻が60歳から65歳になるまでの間、支給されます。

支給される年金額は、亡くなった夫が受け取るはずだった年金額の4分の3の額です。

たとえ1ヶ月でも厚生年金等の資格を喪失した場合には、国民年金を納めることができます！

厚生年金に加入している人には障害厚生年金、遺族厚生年金が支給されますが、厚生年金を喪失している間に病気やケガをして障害者になった場合や、亡くなられた場合には、国民年金が支給の対象になります。この場合も厚生年金と国民年金を合わせた加入期間のうち、保険料を3分の2以上納めているか、前々月までの1年間に未納期間がないことが支給の条件となっています。

国民年金保険料の納付は便利な口座振替で

うつかりしていて・・・いつも忙しくて・・・

こんな方には便利な「口座振替」をお勧めします。口座振替なら一度手続きをすれば、あなたが指定した口座から自動的に支払いされますので、毎月納めに行く手間がはぶけ納め忘れの心配もなくとても便利です。

口座振替を希望する場合は・・・

「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」が各金融機関の窓口に備え付けられています。

また、国から発行されている国民年金保険料納付案内書に「口座振替納付申出書」が付いていますので、どちらの申出書でも、すぐに金融機関の担当窓口で手続きをすることができます。

なお、引落日は、毎月納付の場合は翌月末日、1年前納の場合は4月末日、半年前納は1回目が4月末日、2回目が10月末日です。手続きはお早めに…

「国民年金保険料集合徴収」と「年金相談」が開催されます

稚内社会保険事務所では、11月も国民年金保険料の徴収と年金相談を開催します。

あなたの国民年金加入期間で保険料を納め忘れている期間はありませんか？

加入していても、納め忘れていれば「未納」と同じです。未納期間があつた場合、この特集で説明している年金が受けられない場合があります。是非、この機会を利用して、自分の過去の加入期間や納付記録の確認をして、未納期間のないように心がけてください。

日時 / 11月18日（月曜日）午前10時30分から午後4時30分まで

場所 / 利尻町役場 1階 小会議室

国民年金について、わからないことは保健福祉課町民係または稚内社会保険事務所国民年金業務課（電話0162-32-1941番）へお問い合わせください

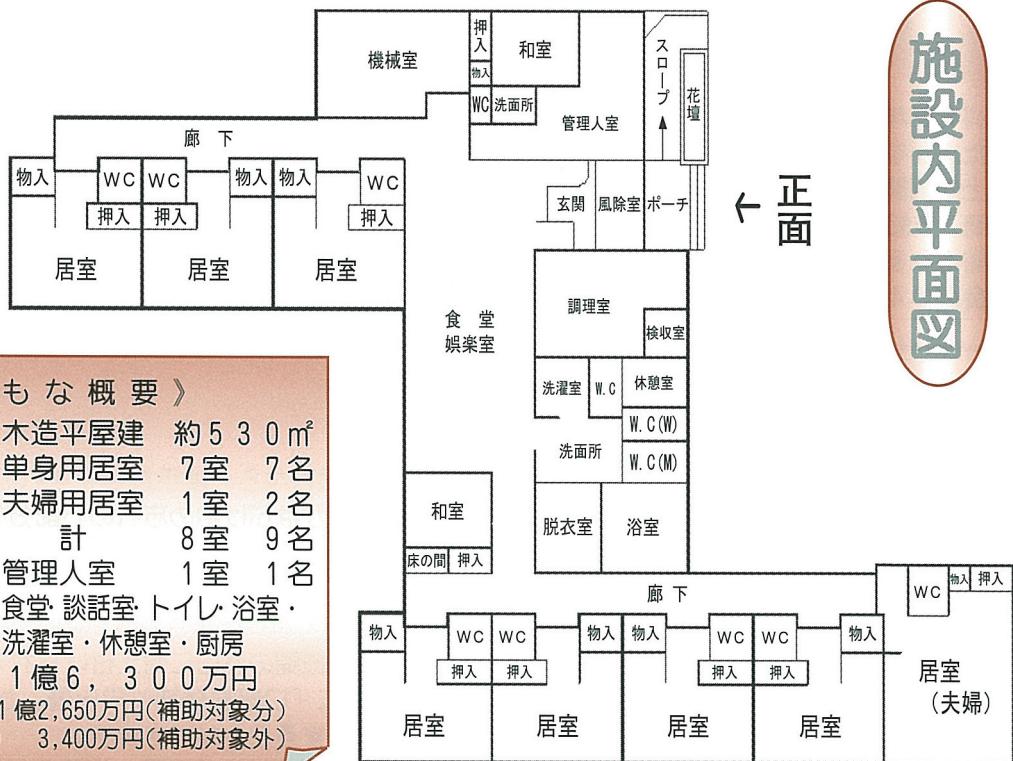
まもなく完成! 利尻町グループ・リビング施設 (高齢者共同生活施設)

完成予想図(正面)



町では在宅高齢者対策として、高齢者グループ・リビング施設（高齢者共同生活施設）を、現在仙法志地区に建設しております。
(12月に開設予定)
完成を間近に控え、ひと足早く皆さまに施設の主な概要をお知らせします。

施設内平面図



詳しいお問い合わせについては、

役場保健福祉課福祉係 TEL 01638-4-2345

までご連絡下さい。

※施設名称や入居用件など詳細についてはまだ決まっておりませんので、決まり次第別途お知らせいたします。



在宅介護支援センターからお知らせ

11月1日から
12月31日まで

展示予定！

介護用品 展示します！



お待ちして
あります

お気軽に
おいで下さい

食事用品 &生活用品

展示場所：在宅介護支援センター



- ・スプーン＆フォーク
- ・はし
- ・滑り止めマットなど

毎日の食事が楽しめる食卓づくりを！

展示品を見て
さわって

いろいろと感想を
お寄せ下さい。

在宅介護支援センター
TEL 01638-4-3300

歩行 用品

展示場所：仙法志支所



- ・シルバーカー
- ・杖
- ・靴 など

さあ出かけよう！思わぬ出会いがあるかも。

排泄 用品

展示場所：交流促進施設「どんと」



- ・ポータブルトイレ
- ・尿もれパンツ
- ・防水シーツ など

ちょっとした工夫で安心！

あなたの知識や技能・経験を活かしてみませんか！

生涯学習ボランティアバンク

登録者募集！

文化・教育・スポーツ・産業等に
関することなら何でもOKです！

登録していただける方は、「登録申請書」に記入の
上、教育委員会生涯学習推進係に提出して下さい。
なお、申請書は教育委員会・公民館・夢交流館・役
場の窓口に置いてあります。

【お問合せ先】

教育委員会生涯学習推進係
TEL 01638-4-2445

街をひと歩き

町内での活動などホットな話題



町民皆さんの健康を保持・増進するため、10月を「健康推進月間」として、健康や福祉・医療などに関する様々な事業を実施しました。ボクシングの元世界チャンピオンである輪島功一氏を講師に招いての健康講演会をはじめ、各種検診や健康相談などが行われ、たくさんの方々が参加されました。



健康増進で いきいきとした生活を！

10
10
10
10
3
街頭健康チェック



家庭での看護方法を体験しながら勉強！
「日赤家庭看護法講習会」10/24



高齢者や障害者の普段の生活を
身をもって体験!!
「高齢者・障害者疑似体験学習会」10/12



元気に楽しく おまつり満喫

今年で8回目を迎える「ほのぼのまつり」が特別養護老人ホームほのぼの荘で開催されました。

今回も町内からたくさんのお年寄りの方が来場され、コーラスや太鼓の演奏、浮島音頭など様々なイベントがあり、一緒に歌ったり踊ったりと、皆さんいきいきとした表情でおまつりを満喫していました。

2002/10/5



▲地元中高生の吹奏楽部を対象に、楽団の方々による楽器の演奏指導も行われました。



▲なかなか足を運ぶことができないお年寄りの方々のためにと、楽団のクラリネット奏者 村松時雄さんがミニコンサートを行ってくれました。

本場のオーケストラが利尻に！
(財)北海道公立学校教職員互助会主催の札幌交響楽団による「ふれあいコンサート・札響」が交流促進施設どんとで開催されました。

普段なかなか耳にすることのできないオーケストラの生演奏はとても迫力があり、見事な音色が会場を包み込みました。

2002/10/17

オーケストラならではの
迫力ある見事な演奏

●博物館発刊戻り情報

●種屯内青年会による会津藩士の墓 慰弔工事



種屯内青年会による会津藩士の墓 慰弔工事 大正15年7月

今年十月に昭和三十二年六月から翌年十月まで利尻町教育委員会教育長であった西川友蔵氏のアルバムが博物館に寄贈されました。大正から昭和までの貴重な写真がきれいに残されており、そのなかに「利礼守備隊長諏訪幾之進光尚及ヒ隊士山田重佐久之墓地慰弔工事作業中種屯内青年会」と書かれた写真が二枚ありました。写真の裏面に「大正十五年七月撮影當時市長小辻敏文」と書かれている墓式典が詳しくわかるようになります。

会津藩士の供養と墓地の環境整備は広報りしり9月号で紹介しました。それは墓を後世に残していくために日蓮宗説教所住職中村雪堂、種屯内有志、種屯内青年会の呼びかけと奉仕によって、墓地改築式典と供養をしたということです。それは大正十五年七月でした。

メールマガジン配信しています

札幌国税局では、納税者サービスの一環としてインターネットの電子メールを利用して「札幌国税局メールマガジン」の配信をしております。



「メールマガジン」では、毎月1回今月の税情報をタイムリーにお届けしております。ご利用は無料で、札幌国税局ホームページから簡単に登録できますので皆様のご利用をお待ちしております。

【札幌国税局ホームページアドレス】

<http://www.sapporo.nta.go.jp>

詳細は稚内税務署まで (TEL 0162-33-1155)

譲ってください! チャイルドシート

みなさんのご家庭に使わなくなつたチャイルドシートはありませんか?

役場では、これから使おうとしている家庭への貸出しや帰省した際の臨時の貸出などに利用するため、いらなくなつたチャイルドシートを集めています。

みなさんのご協力よろしくお願ひします。

【問合せ先】

商工観光課広報交通係 TEL 01638-4-2345

平成版

わが家のアイドル

(119)



沓形字神居
父：大樹さん
母：瑞穂さん

♡お母さんからひとこと
健やかに大きくなってくださいね。

仙法志字本町
母：真由美さん

♡お母さんからひとこと
いつまでも元気で明るい風斗
でいてね。

新入学児童をもつ 父母の皆さんへ

利尻町教育委員会では、平成15年に町内小学校へ入学する児童の学齢簿を、平成14年10月1日現在で作成しました。

つきましては、該当児童のいる家庭で、氏名もれ、誤字等がありましたら、教育委員会管理係(TEL 4-2445)までご連絡下さい。

なお入学される児童は、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方です。



◆沓形小学校		◆仙法志小学校		◆新湊小学校		◆田澤優花		◆工藤富山		◆今井古山		◆七尾真美子		◆松浦聖流		◆工藤達也		◆糀谷大樹		◆小屋涼亮		◆西川光		◆大窪優一	
工藤	柴田	氏	名	田澤	氏	名	保	富山	今井	古山	七尾	松浦	工藤	糀谷	小屋	西川	大窪	氏	名	保	西川	大窪			
萌里	直輝	名	保	優花	氏	名	護者	咲耶	結依	紅音	真美子	聖流	達也	大樹	涼亮	光	優	氏	名	護者	一	美			
玲剛	政本	玲剛	政本	新佳	新佳	幸利	明文	海斗	古山	七尾	松浦	工藤	糀谷	小屋	西川	大窪	氏	名	保	西川	大窪				
泊町所	住	泊町所	住	湊所	湊所	崇子	美美聰	達也	七尾	真美子	聖流	達也	糀谷	涼亮	光	優	氏	名	保	西川	大窪				

リレーリー

(297)

利尻の語り(170) 青年団登梯式

語り 笹原貞一郎さん

にあけくれたということはなかつたね。

仙法志中央分団入会

仙法志小学校高等科を出て、仙法志青年学校を卒業したのが昭和十二年。家が漁師してたんで鰯刺し網や昆布採りを親たちと一緒にやってたんだ。

その頃は青年団が地域ごとにあって活動がとても盛んだつたんだ。私が仙法志本町の青年団中央分団に入会したのは青年学校を卒業してからだと思うけど、昭和十四年正月の消防組出初め式で青年団登梯式で梯子に登ったのよ。

登梯式で梯子登り

昭和十四年の消防組出初め式は一月六日だった。その時の登梯式になぜ自分が梯子に登ることになったのか覚えてないけど、決まってから練習

ご祝儀として頂いた酒は青年団員みんなで飲んだんだ。
語り 笹原貞一郎さん 大正 搔き、仙法志神社祭典の相撲大会、年の暮れの演芸会など、どんなことでも若さでやつてたとしか言えないね。

流行は文化の芽生え

小さいときから何度も見てきたんで、見よう見まねで梯子に登つてポーズとつたんだ。

梯子の一番上で腹這いになると、片足かけて仰向けになること、梯子の一番高い段

の間に入つて腹這いになつて、「ヤー」とかけ声出すと、下で梯子支えている人たちが「オー」って言うんだ。

仙法志での登梯は今の公民館のところにあつた石蔵のとこ、岡山商店の隣にあつた秋田屋の前の二カ所だつた。登梯式

京の話題に憧れていたことから、東京に行つてみたいと思つて、父の兄が東京にいたからそこを頼つて島を出たんだ。

東京では飛行機の部品を盤などで造る日立航空機株式会社で働いたのさ。そして入兵役検査さ。東京でていた仕事からか、青森県八戸の飛行機部隊に入営することになつたんだ。

戦争が終わつて昭和二十年夏に島に戻つてきたんだ。東京でその時の流行に接することが多かつたことから、利尻でも写真撮つて夜遅くまで現像や引き伸ばしたり、演芸会の司会なんかして利尻でも時代の文化や流行をたのしん

たけど、見られてると思うととても緊張したものだ。



でましたね。
語り 笹原貞一郎さん 大正

正月の登梯式、小学校の雪大会、年の暮れの演芸会など、
大会、年の暮れの演芸会など、
どんなどとも若さでやつてたとしか言えないね。

帰郷。昭和二十三年から仙法志村役場に勤める。
志村役場に勤める。
採訪 平成十四年十月十五日

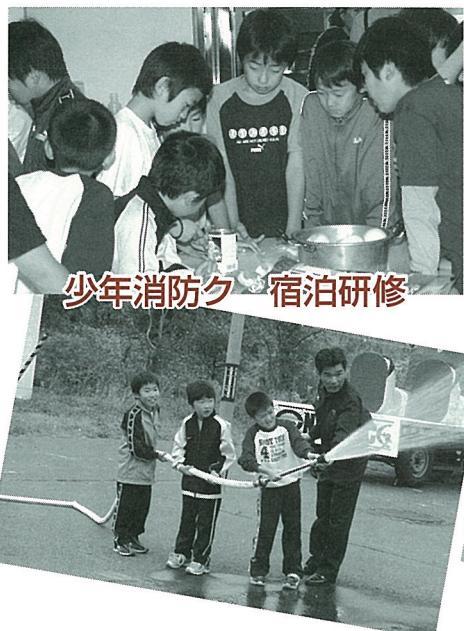
11月9日は119番の日です！



- 火事か救急か？
- 住所は？
- 目標になる建物は？
- どんな状況か？
- あなたの名前は？



火事や救急で、一一九番通報をする場合、出来るだけ正確な情報が必要となります。



秋が深まり各職場や団体では火災多発期に備えて、避難訓練や防火研修が行われています。利尻島国保中央病院では本番さながらの避難訓練が行われました。



9月の火災・救急出動件数

火災0件・救急4件

宗谷支庁からお知らせ

12月は道税の 納税推進強調月間です

道税（自動車税や個人事業税など）は、道が色々な仕事を行うための貴重な財源です。皆さんの暮らしの中に生かされている道税の納税にご協力をお願いします。

もう納税はお済ですか？

12月2日(月)は 個人事業税定期2期分 の納期限です

期限内の納税にご協力をお願いします。
納税には便利な口座振替納税をご利用下さい。

11月の空



飛行機運航時刻表 (11/1 ~ 11/30)

①利尻発15:15→稚内着15:40	①稚内発14:20→利尻着14:40
①稚内発11:00→丘珠着12:00	①丘珠発09:35→稚内着10:35
②稚内発17:00→丘珠着18:00	②丘珠発15:35→稚内着16:35

ご厚情に感謝します

この度、次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

び い ぶ る

はじめまして！ベイビー

8月5日 泉町 山本 康平(真司)
9月25日 (仙)本町 堀 亜海(大輔)

おくやみもうじあげます

9月21日 神居 和島 正美 (72歳)
10月3日 (仙)本町 張間 栄次郎 (93歳)
10月9日 富士見町 中山 由雄 (77歳)
10月17日 政泊 宮下 キミ (97歳)

発行
利尻町役場

編集 商工観光課広報交通係
☎(四二)三四四五番

■人の動き■

世帯数	1, 343世帯	(-2)
人口	2, 974人	(-4)
男	1, 421人	(-1)
女	1, 553人	(-3)

平成14年9月末現在
(住民基本台帳登録人口)

利尻島国保中央病院

産婦人科診療のお知らせ(予定)

(札幌医大産婦人科出張診療)

11月5日(火)～11月8日(金)	寒河江	悟	先生
11月11日(月)～11月14日(木)	遠藤	あき	先生
11月18日(月)～11月21日(木)	西藤	ま	先生
11月25日(月)～11月28日(木)	井	穂	先生

受付は、午前中だけです。

問合せ 利尻島国保中央病院 (TEL 4-2626)

印刷
(株)国境

運転免許証更新時講習会

- 日時 11月14日(水)
- 場所 利尻町公民館
- 優良講習 午後5時30分より



※更新手続きをした方でなければ受講できません。

稚内警察署沓形駐在所 ☎ 4-2110

▼仙法志字政治 宮下昭一様

から、母 キミ様の香典返し
を廃して

▼グラスボート利尻(株)
代表取締役

鬼 追明夫 様より

▼東京都中野区本町2丁目
(仙法志字久連122番地1)
土地 一筆 255m²

（仙法志字久連122番地4）
土地 一筆 700m²

（稚内市末広5丁目）
和田由之 様より

（京都府亀岡市旭町）
宮西 東洋雄 様より

（沓形漁業協同組合様より）
土地 一筆 5,984m²

（沓形字蘭泊286番地4）
土地 一筆 77,552m²

▼沓形字神居 和島ユリ様か
ら、夫 正美様の香典返しを
廃して

▼沓形字本町 張間タア様か
ら、夫 栄次郎様の香典返し
を廃して

▼沓形字富士見町 中山キヨ
様から、夫 由雄様の香典返
しを廃して

▼利尻町社会福祉協議会
(特別養護老人ホーム施設備品購入費として)
指定寄付

▼張間敏一様より
一金 五十万円

▼和田由之 様より
一金 二十万円

▼掛け軸 一幅

（沓形漁業協同組合様より）
土地 一筆 5,984m²

（沓形字蘭泊286番地4）
土地 一筆 77,552m²

（沓形漁業協同組合様より）
土地 一筆 5,984m²

（沓形字蘭泊286番地4）
土地 一筆 77,552m²

《今月の納税》

町道民税 第3期

(納期限は12月2日です)